

平成25年9月26日

各部（局、消防、支所）長、参事、会計管理者  
教育長

市 長

## 平成26年度の予算編成方針について（通達）

### 1 国の動向

我が国の経済は、バブル崩壊を大きな節目として長期にわたるデフレと景気低迷が続き、約20年間、総じて低い経済成長に甘んじてきた。こうした状況に対し、国は、強い日本、強い経済を実現するため「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）を策定し、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体的かつ強力に実行し、日本経済の再生に取り組むこととしている。

他方、我が国の財政状況は、人口高齢化等の要因によって社会保障関係費の増加が続くなか、歳出が税収を大きく上回る状態が恒常的に続いたことに加え経済の下支えのための累次の財政出動により、国及び地方の債務残高は、平成25年度末には977兆円に達し、このままでは財政の持続可能性に疑念が生じ、国民生活に大きな悪影響を及ぼしかねない極めて厳しい状況である。

こうしたなか、国においては、当面の財政健全化に向けた取り組みとして「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）のなかで、国・地方を合わせた基礎的財政収支赤字を2015年度に2010年度比で半減、2020年度に黒字化の目標を掲げ、歳入面では、新規国債発行額は前年度を上回らないよう最大限努力するとし、歳出面では、大胆なスクラップアンドビルドを行うことにより優先度の高い施策の重点化を図るとしている。

地方財政については、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準とする方針を示したが、経済再生に合わせ、リーマンショックの危機対応で創設された地方歳出の特別枠の平時モードへの切替えを進めるとしており、今後の国の動向を十分注視する必要がある。

## 2 平成26年度の予算編成方針

### ○財政状況

本市の財政状況は、これまで事業評価を踏まえた事業の見直しや、一般行政経費の節減、地方債残高の縮減など、行政改革や財政の健全化に積極的に取り組んできた結果、改善の兆しはみられるものの、税収は未だ十分な水準まで回復しておらず、依然として厳しい状況にあることには変わりはない。

今後、限られた財源の重点的かつ効率的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、公の施設、地方債残高、職員数等の適正化のための行政改革を一層推進し、中長期的な財政運営に留意しつつ、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

### ○財政見通し

平成26年度は、国の予算編成動向、地方財政計画などの内容が現時点では明らかとはなっていないものの、国庫補助金など歳入の確保が困難になると予想されるなか、市長公約の実現と第七次総合計画後期基本計画の締めくくりの年として着実な事業の実施が求められるなど、一段と厳しい財政運営を迫られることは必至である。

#### (歳入)

市税については、大きく落ち込んだ平成21年度以降減少傾向が続いている。国内の景気は持ち直しの動きが見られるものの、市民税への反映には、まだまだ時間がかかると見込まれる。また、固定資産税も、地価の下落を反映した減収が見込まれ、来年度以降も大幅な収入の増額は見込めないと推測できる。

地方交付税については、国の概算要求では、出口ベースで1.8%減となっており増額は期待できない。

国庫補助負担金等については、国は、社会保障関係費の自然増は認めつつも、義務的経費や裁量的経費について、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、前年度予算を下回るよう歳出の抑制を図ることとしており、特定財源の確保はますます厳しくなるものと考えられる。

#### (歳出)

第七次総合計画後期基本計画に定める各種事業の着実な実施が求められる。

社会保障費の地方負担分の増加、公共施設の管理運営経費など、扶助費、物件費の増加が見込まれる。

特に、市長公約の実現のための新たな施策や景気対策を含む市民からの要望への対応等、財政需要の増加が見込まれる。

## ○予算編成方針

平成26年度は、第七次総合計画の最終年として、着実な事業推進が求められている。

こうしたなか、平成26年度予算は、本市の将来都市像である“やさしさと活力にあふれるまち「飛驒高山」”の形成を目指し、やさしさとゆたかなところに包まれながら、多くの交流人口や活発な産業活動によるにぎわいのもと、子どもからお年よりまで誰もがすみよさを実感し、元気で、安全で、安心して暮らすことのできるまちとなるよう、環境・景気・文化力の向上に重点を置くなか、子どもを産み育てやすい環境づくり、誰もが健康でいきがいをもって暮らせる福祉・保健・医療の充実、地域資源を活かした産業の創出・育成、安全・防災対策、教育環境の整備、地域振興など、一層の市民福祉の向上と一体感のある魅力ある地域の形成を図るため、第七次総合計画後期基本計画に定めるまちづくりを基本として編成する。

なお、予算編成にあたっての基本的な考え方は、次のとおりとするので、市民の真のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう、限られた財源の中で最小の経費で最大の効果をあげるべく創意・工夫を凝らし、英知を結集して予算編成にあたられたい。

- (1) 市長公約（約束）の実現を図る
- (2) 第七次総合計画後期基本計画の着実な推進を図る
- (3) 第5次行政改革大綱に基づき行政改革を積極的にすすめる
- (4) 環境・景気・文化を重要課題とし、社会経済情勢への的確な対応と地域の魅力の向上を図る
- (5) 協働のまちづくりの取り組みを積極的にすすめる
- (6) 「入るを量りて出ざるを制す」という基本姿勢に立つ
- (7) 行政の守備範囲を見極め、合併特例期間終了を見据えた事務事業の見直しを行うとともに、歳出総額の抑制と歳入の適正な確保に努める
- (8) 予算の編成過程について公開する

以上、平成26年度の予算編成方針を通達する。